

## 事業報告書

(自 令和3年 9月 1日 至 令和4年 8月31日)

## 1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人クローバー
- ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )
- ②  社会医療法人  特別医療法人  特定医療法人  
 出資額限度法人  その他
- ③  基金制度採用  基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 長崎県西彼杵郡長与町嬉里郷 662 番地
- (3) 設立認可年月日 平成9年8月27日
- (4) 設立登記年月日 平成9年9月1日

## 2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人クローバ —	長崎県西彼杵郡長与町嬉里郷 662 番地	一般病床 15床 療養病床 床 [医療保険 床] [介護保険 床]

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考
該当なし		

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

種類	実施場所	備考
該当なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 3年10月26日 令和 3年度決算の決定  
令和 3年度の役員報酬の決定  
令和 4年 8月19日 令和 4年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 3 - 2

法人名 医療法人クローバー

※医療法人整理番号

所在地 長崎県西彼杵郡長与町662番地

貸 借 対 照 表  
( 令和 04 年 08 月 31 日 現在 )

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	99,927	I 流 動 負 債	7,016
II 固 定 資 産	59,114	II 固 定 負 債	76,797
1 有 形 固 定 資 産	55,032	負 債 合 計	83,813
2 無 形 固 定 資 産	75	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	4,007	科 目	金 額
		I 基 金	10,000
		II 代 替 基 金	
		III 利 益 剰 余 金	65,228
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	75,228
資 産 合 計	159,041	負 債 ・ 純 資 産 合 計	159,041

様式 4 - 2

法人名 医療法人クローバー

※医療法人整理番号

所在地 長崎県西彼杵郡長与町662番地

損 益 計 算 書

( 自 令和 03 年 09 月 01 日 至 令和 04 年 08 月 31 日 )

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	153,806
2 事業費用	134,530
本来業務事業利益	19,277
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	19,277
II 事業外収益	3,311
III 事業外費用	379
経常利益	22,209
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	22,209
法人税等	214
当期純利益	21,995

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。  
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人クローバー

※医療法人整理番号

所在地 長崎県西彼杵郡長与町662番地

財 産 目 録  
( 令和 04 年 08 月 31 日 現在 )

1. 資 産 額	159,041 千円
2. 負 債 額	83,813 千円
3. 純 資 産 額	75,228 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	99,927
B 固 定 資 産	59,114
C 資 産 合 計 (A + B)	159,041
D 負 債 合 計	83,813
E 純 資 産 (C - D)	75,228

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (  法人所有     賃借     部分的に法人所有(部分的に賃借) )  
建 物 (  法人所有     賃借     部分的に法人所有(部分的に賃借) )

## 監事監査報告書

医療法人 クローバー  
理事長 古山健蔵 殿

私は、医療法人クローバーの令和1会計年度（令和3年9月1日から令和4年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

### 記

### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 4年10月20日  
医療法人 クローバー  
監事 岩永 城児